

平成26年度徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 平成26年7月18日(金)
午後1時30分から午後3時45分まで

II 会 場 ホテル千秋閣 7階 鳳

III 出席者 **【委員】**
天羽陽子委員、池添純子委員、和泉隆啓委員、市岡沙織委員、
植田美恵子委員、大仲香織委員、影治信良委員、喜多操子委員、
近藤務委員、酒井朋子委員、篠崎佐千代委員、鳴滝貴美子委員、
根岸徳美委員、野地澄晴委員、浜野龍夫委員、林容子委員、
矢野幹雄委員、吉本耕一委員

【県】

副知事、農林水産部長、農林水産技術支援本部長、
農村整備振興局長、林業飛躍局長、東部農林水産局長、
農林水産部副部長、農林水産技術支援本部副本部長、
農林水産部次長ほか

IV 会議次第 (1) 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の実施状況
とその効果について
(2) その他

- ・ 平成26年度農林水産部主要施策の概要
- ・ 徳島発の政策提言

【配布資料】

次第

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3 徳島県農林水産審議会設置条例

資料4 徳島県農林水産基本計画レポート（概要版）

資料5 徳島県農林水産基本計画レポート

資料6 平成26年度農林水産部主要施策の概要

資料7 徳島発の政策提言（農林水産省版）

参考資料 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」冊子

連絡用紙 議題についての御質問・御意見等

V 議事概要

(1), (2)について

事務局より、資料4, 6, 7により説明

◎会長

意見交換の進め方としては、資料4の7つの項目に従って御質問、御意見をお伺いすることしたいと思います。すばらしい実績が書かれてありますが、厳しい御意見も言っていただければと思います。では、まず「I 競争力ある力強い農業の実現」について、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

○委員

「野菜の生産拡大の取組」に関して、平成28年度の目標として1,000haを拡大することとなっていますが、徳島県の野菜は秋冬作（冬場の野菜生産）が多いのが現状です。増産に繋げるためには、夏場の野菜生産にも力を入れていってはどうかと思います。

また、米については、国全体の需給バランスが崩れていて米の在庫が非常に多い状況です。米の消費量が年々少なくなり、米が余り、価格が下がってきてます。もうすぐ新米の季節ですが、厳しい状況は変わりません。そのような中で、主食用の米でなく家畜の飼用の米の作付けも推進しているところではありますが、課題が多く、あまり進んでいない状況です。

以上のことから、主食用の米から夏用の野菜に転換してはどうかと思います。

J Aグループとしても野菜生産と一緒に取り組んできており、昨年はブロックリーを中心として拡大を図ったところです。夏用の野菜を栽培することについては課題もあると承知していますが、先ほど述べたように米の状況のことも勘案して、野菜作付け面積1,000haに向けて夏場の野菜生産に力を入れていっていただけたらと思います。

○委員

平成25年度の実績全般について、平成23年度から取り組んで70%達成できているのはすばらしいことだと思います。

農業については、学校給食における地産地消という点では、特に徳島市は弱いかなと感じています。給食のメニューを見ると、野菜が少ないのです。病院や福祉施設などにも県産野菜を使ってもらい地産地消を進めようという施策に取り組んでいるとのことですが、地元のおいしいものを知ってもらうためにも、特に子供たちを対

象にした取組を、今後もどんどん進めてほしいです。

◆ もうかるブランド推進課長

野菜の増産、作付面積1,000ha 拡大を進めている中で、おっしゃられたように多くはブロッコリーなど冬野菜が対象となっています。

よく言われることではありますが、徳島県は夏野菜に弱いという特徴があります。

こうした中で、えだまめに再度目を向け、京阪神のえだまめの産地を担うことができないかと考えています。

県内のえだまめの作付面積は減少しつつあるのですが、国内産のえだまめには根強い需要がありますので、県内でも栽培に力を入れていきたいと考えています。

また、夏秋なすやスイートコーンなどにも取り組んでいきたいと考えています。

栽培方法や機械化についての課題はありますが、地域の協議会とも連携し、課題を一つ一つクリアしながら推進して参ります。

学校給食における地産地消については、県としても地元の野菜を使っていただきたいのですが、生産者側と学校給食側のマッチングが難しいという課題があります。

形状や重さを揃えるなど、加工しやすいように調整して出荷する必要があり、手間がかかるという問題があります。また、虫がついていてはいけない、何度も洗わなければいけないなど衛生面の問題もあります。

昨年度、県内4地区で学校給食の地産地消モデル事業を実施したところ、このような課題が見えてきたので、関係者で課題を共有し、知恵を出しながら一つ一つ課題解決に取り組み、全県的に給食で地産地消に取り組んでいただきたいと考えています。

◆ 農地戦略室長

飼料用米の現状についてお話をさせていただきます。

飼料用米には、発酵粗飼料として使われる「飼料用稻」と「飼料用米」の2種類があります。

飼料用稻はWCS（ホールクロップサイレージ）として使われ、上板町、阿波市、阿南市などを中心に作付面積65.9ha、生産量900t余りとなっています。飼料用米は、水田単作地帯で多く栽培されており、平成25年度は作付面積が90ha、生産量は461tです。

経営所得安定対策により様々なメリット措置もあります。飼料用稻については、10aあたり8万円の助成、上乗せ措置を講じると最大で9万3千円が助成されます。

飼料用米については、数量払いの制度もあり、最大で10aあたり10万5千円の助

成が得られます。また、フレコンバッグを利用する、耕畜連携の仕組みを利用するなどにより上乗せがなされて最大で13万5千円の助成となり、飼料用米の栽培には有利な面もあります。

県としては、主食用米の需要が下がる中で、飼料用米の栽培も推進していきたいと考えています。輸送、保管、物流等の面で課題はありますが、昨年12月に西阿波飼料米生産流通研究会が設立されるなど、地域での生産流通体制も整備されているところであり、地域での流通に支援をして参ります。

○委員

佐那河内ですだちを生産していますが、佐那河内村は中山間地で高齢化も進んでおり、耕作放棄地も広がっています。Iターンで若者も移住していますが、彼らが使うのは、ここ1~2年だけ作付けをしていない畑です。5年以上作付けをしていない畑では何も栽培できない上に、そういうところにシカやサルが出てきます。

このような畑について、何か対策を講じていただきたい限り、山が広がり動物が山から下りてくるだけです。地元の方の畑の保全管理も必要だと思います。どんぐりやくりなどの落葉樹があったところに針葉樹を植林しているので、イノシシやシカは山で食べるものを見つけられず、山から下りてきているという話を聞いたことがあります。山の上に落葉樹を植林して鳥獣害の管理ができればと思います。

◎会長

今の徳島の中山間地の問題を全て聞いたような御発言でした。中山間地の耕作放棄地について、県で対策等はありますか。

◆農地戦略室長

耕作放棄地の対策について回答します。2010年世界農林業センサスによると、県内の耕作放棄地は4,464haとなっており、耕作放棄地の解消は重要な課題です。

国の補助事業「耕作放棄地再生利用緊急対策」では、耕作放棄地の再生にかかる経費を定額で10aあたり5万円補助してくれます。また、県単独事業「みんなで守ろう農地支援事業」では、地域ぐるみで行う耕作放棄地の解消、発生防止を図る新たな栽培体系の確立等を支援しています。ハード整備については、「とくしま明日の農林水産業づくり事業」で、耕作放棄地を解消して営農を始めるために必要な施設整備や、機械の導入支援を行っています。

こうした取組により、平成25年度までの6年間で527haの耕作放棄地を解消したところです。しかし、耕作放棄地はそれ以上に増えており、対策を強化する必要があります。特に中山間地域においては担い手も少なくなっていますが、今年度

より事業を開始した農地中間管理機構などを活用しながら、まずは地域で利用できる人のために農地の集積を進め、地域内に担い手がいなければ地域外から人を求めるなど適切に対応しながら、他方では集落営農など協働の取組により耕作放棄地の解消に向けて取り組んで参ります。

○委員

これからさらに農業の担い手が少なくなり、耕作放棄地はまだまだ増えていくことが予想されます。農地中間管理機構で農地の集積や貸し借りを進めていくこと、また、国の事業等もあるようですが、そういう支援策を農家は知らないのではないかでしょうか。

きめ細かい周知も施策として必要だと感じました。

◆農地戦略室長

農地中間管理機構については、市町村ごとに説明会を開催し、ヒアリングも含め農地の貸借に関して打ち合わせをしているところです。地域の農家に対しても、集落座談会に参加するなど機会を捉えて説明を行うなど周知を進め、機構の活用を推進して参ります。

○会長

周知はマスコミも活用していただき、ぜひお願いしたいと思います。それでは、「Ⅱ 次世代林業の展開」に話を移します。

○委員

林業全般にあっては予算も潤沢につけていただき順調に進んでいると思います。1点お伺いしたいのは、「協働による森林づくり」についてです。平成25年度実績として105企業、日本一の企業数が参加して協働の森林づくりを進めていることです。高知県では、皆伐した後、広葉樹を植えているとのことです、苗木にヘキサチューブを巻いてそのままにしてあります。5年単位で手入れをしますが、初年度に植林して5年間はそのままです。木は手入れなしでは大きくなりません。草刈りを企業が行う場合もあるようですが、できれば広葉樹の管理をしてほしいと思います。くぬぎやけやきなど、いろんな広葉樹を植えているので、植林後のフォローとして県でも対策を取り、せっかく植えた木をきちんと手入れしていただきたいです。

○会長

5年に1回しか手入れがなされないことについて、県としては何か意見等ありますか。

◆林業戦略課長

「協働の森づくり」は、個人では手入れができないところを、企業からの支援でカバーして植林することで二酸化炭素の吸収量を増やし、カーボンオフセットとして企業が利用するものです。

広葉樹は植林してもシカの食害等でなかなか成長しないという問題がありますが、対策として周りに柵を張ったり、チューブを1本ずつかぶせて被害を防いだりしています。下草刈りなど手入れも必要になりますが、それも含め、企業から寄付をいただいて植林をしているところであり、立派な山になるよう、いただいた御意見を参考に改善して参ります。

○委員

販路拡大、特に海外輸出についてお願いと提案です。

以前にもこの審議会で、丸太の間伐材を輸出するのではなく徳島の技術で加工をしたもの輸出してほしいと伝えたところです。今、丸太の元玉もとだまという無節の部分が、昔と違い今では値が下がって売れないという悩みを林業家からよく聞きます。それを、例えば薄板まさいた、征板さんぶいたとか阿波の三分板と呼ばれているような無節の造作材として輸出してはどうかと思います。

日本食をいただく空間に用いるのにも良い内装材だと思います。「食」と関連して、徳島すぎの良いところをアピールできるのではないかでしょうか。新しいものを作るのでなく、昔から作っているが、日本では昔のように売れなくなつたものを、工夫して売れるようにしていってはどうでしょうか。

昔から林業は、高く売れるものを遠くに持っていくという文化があったかと思います。「この柱は真綿にくるまれて馬に引かれて来た」と代々言われるような風習があり、他の材は地域産のものであっても、この柱だけは遠くの名産地から来た、というとておきのものもあると思います。

県内に、ナイスグループという大きな製材業者も進出しましたが、高く売れるものを輸出すれば、地元の小さな製材業者も仕事が増えるのではと思います。

◆次世代プロジェクト推進室長

今の輸出の現状をご説明させていただきます。

昨年度輸出が実現できたのは、台湾にすぎの丸太、韓国にひのきの丸太、また、製品も輸出が始まっています。丸太は相手方の需要から輸出を開始しましたが、需

要のある規格は県内とは若干異なります。例えば、韓国では、ひのきの丸太は長さが2.4メートルであれば十分使えますが、台湾であれば、建設・土木資材に用いる丸太として高く売れるので輸出をしています。

製品化したものを輸出すべきというのはもっともです。昨年は中国と韓国の展示会に出展した結果、中国とは、薄いシート状の木材の商談が始まっており、韓国とは今年度に入って、ひのきの製品についてオファーがありました。また、従来和室の柱に使っていたすぎの柱を、県内家具店とコラボレーションしてテーブルに加工したところ、韓国の展示会では非常に人気でした。このように、できるだけ付加価値を付けたものを輸出したいと考えており、最終的には県産材でできた住宅にも取り組んでいけたらと考えております。

◎会長

続いて、「Ⅲ 活力ある水産業の再生」について、御意見、ご質問等あればどうぞ。

○委員

和田島でちりめんを作っています。ただただ燃油代が高いことに頭が痛いです。月に半分漁に出るか出ないかという状況です。魚価は安いのに燃油代が高く、漁業者にとっては大きな痛手です。そのせいで今、漁師には元気がありません。8月からまた燃油代が上がります。毎月、1リットルあたり3,4円上がっており、車と違って規模も大きいので大変です。個人でちりめんに加工していますが、加工場でもA重油を使います。

また、漁師に元気がないから、とも言っていられないで、和田島のちりめんを知ってもらうため、食育、地産地消につながる活動をしています。現在は小松島市の小学校で使っていただいているが、学校給食は基準が厳しいです。海の中でイワシだけが泳いでいるのではないのに、ちりめんに混じっている、見た目がそれと分からないエビを虫だと言われるので、もっと魚介類のことを知ってほしいと思っています。

また、この秋から和田島漁協女性部でふりかけの加工に取り組んでみようと思っています。和田島はわかめの養殖もしているので、わかめとちりめんを使って加工品を作り、少しづつでも地産地消を進めていけたらと思っています。

◎会長

燃料代高騰の問題に関して県の対策はありますか。

◆水産課長

対策としましては、昨年度、漁業者の方が船底清掃に取り組む際の支援をしました。船底清掃をすると、清掃をしないときに比べ抵抗がなくなり、船がよく進みます。また、国の事業として、漁業者と国が1対1で基金を積み立てて、燃油代が一定金額を超えた場合に基金からお金が出るという仕組みを作っていましたが、積立額は国が3、漁業者が1で、3倍でお金が戻ってくることになります。今後も燃油代の高騰が進む中で、国からの支援があれば漁業者の皆さんにお伝えしていきます。

◎会長

県独自に講じている対策はないのでしょうか。

◆水産課長

県独自では昨年の船底清掃のみで、現時点ではありません。

◎会長

ぜひ検討していただければと思います。

○委員

「美波の海の恵み研究会」では、養殖に取り組んでおり、県からは指導協力、また美波町からも支援をいただいているところです。

徳島の鳴門わかめ、吉野川のすじ青のりは有名なブランドであり、県南にも海藻のブランドがあればと思っています。元々そこにあるもので、良いと思うものを売り込むのがブランドであり、県南でいうと、ひじきです。一時期、「阿波ひじき」としてもてはやされたものを再度復活させるべく活動しています。阿波ひじきがなぜ作られなくなったかというと、担い手の高齢化や、干潮時しか収穫できないものであること、収穫後、干すのに2日ほどかかるなど天候に非常に左右されること等が原因です。これが養殖であれば、好きなときに安全に収穫できます。

ひじきはわかめと違って複雑な構造をしており、藻の間に沢山の魚、エビ、カニの子供が住みついています。つまり人工の藻場ができているのです。

一方、県でも藻場の造成に取り組んでいるとのこと。これは造成を試みているというのが正しい言い方になるのでしょうか。藻場が維持拡大しているとはとても言えない状況で、藻場の面積はどんどん減少しているように県南では感じています。

人工的に養殖施設のようなものを使って藻場を造成するという観点でもって、我々の技術、取組に支援いただければありがたいと思います。

飼料用の米や稻には10aあたりにいくらか補助が出るなど支援策があるようですが、お金が第一ではありませんが、普及に当たってはそういった工夫も必要ではないでしょうか。

◎会長

県からもぜひ支援いただければと思います。

それでは、「IV 新成長ビジネスの展開」について、ブランド、6次産業、海外への販路拡大ということで皆さまから御意見をいただきたいと思います。

○委員

徳島県に暮らしていると、鳴門わかめや鳴門金時など、県民としてこれはおいしい、他県にも送りたいと実感するものが多く、徳島は農業県、漁業県であると痛感しています。ブランド化や6次産業の話が出るたびにお願いしていることになるのですが、徳島特選ブランドの登録数が多いから良い、というものではないと思っているということを申し上げます。鳴門わかめ、鳴門金時は、県や生産者が昔から長い年月をかけて育ててきた結果、メジャーになったものです。これらのように、ポイントを絞って、大事に育てる環境を整えていただけたらと思います。

特選ブランドを見ると、しいたけだけでも何種類もあって、種類が沢山あるのだなとは思いますが、どれがどのようにおいしいのかが分かりません。パンフレットを見ても、どの商品も大事にされていないような、通り一辺倒の文句が並んでいるように感じます。このしいたけはこういう特色があるのだというところを大事にしてほしいと常々思っています。

併せて、例えば鳴門金時について、県民は常日頃からメジャーなものだと思っていますが、全国を見ると、各地でブランドとして売り出しているさつまいもが沢山あります。その中で、鳴門金時が最も優れているわけではありません。「なると金時」のブランドにあぐらをかくのではなく、県全体で鳴門金時を守っていく、徳島特選ブランドをただ増やすだけでなく、どう大事に育てていくかが大事なのではないでしょうか。

◆もうかるブランド推進課長

特選ブランドのこれまでの取組として、まずは特選ブランドの商品の開発に取り組んできたところです。そこに昨年度、どのように売り込みをしていくかという方向性を加え、広告代理店等とタッグを組み、お歳暮・お中元をコールセンターと提携して企画しています。商品それぞれの掘り下げがまだ足りないというところは認識しており、商品の特色を出していくのがブランド化の基本だと感じています。

これから特選ブランドを販売促進していく上で、商品のいわれやコンセプト等、特色を打ち出して取り組んでいきたいと考えています。

また、今はさつまいもの世界では「ブランド化」ばかりが起こっており、鳴門金時はその走りと言えます。走りだけに、他ブランドに追い抜かれるのではという危機感を生産者自身も持たなければいけないと思います。新しい鳴門金時をつくるべきなのか、それとも鳴門金時の特徴を出すために努力すべきなのか、県下JAで鳴門金時のブランド化に一貫して取り組んでいくべきなのか、そういう岐路に立たされていると思うので、生産者団体とともに考えて参ります。

○委員

鳴門金時はJAブランドで名前が違います。川内は「甘姫」。お客様から「甘姫でなく鳴門金時を買いに来た」と言われることもあります。これはJAに対して言うべきことかもしれません、「鳴門金時」というブランドを一本化して、出荷基準のラインを決めて、本当の意味でのブランドとして、県全体で「鳴門金時」として打ち出していってほしいと常々思っています。

○委員

大津農協が県下で一元化していくのが良いと思います。香川では県で統一ができています。また、ガソリン代が高騰しており、トラックで運ぶ運賃も上がるのではと懸念しています。

それから、畑にカモが出てきています。天候によるのかもしれないのですが、今年はスズメが少なく、カモが多いです。

先日の台風8号も、大した被害がなかったからよかったのですが、台風が直撃していればなす農家の人は大変です。また、えだまめの農家も困っていました。台風が来なかつたら来なかつたでえだまめが沢山取れて大変とのこと。今日収穫し、明日再び畑に行くともう枝豆が黄色くなっているようです。

農家は世間から見たら生産者ですが、農家も消費者です。野菜の価格が高騰するとメディアは騒ぎますが、少し価格が上がっただけでは、生産コストもかかるので大変です。

○委員

農家さんから農作物を原材料として仕入れてお菓子を作っています。展示会への出展等については県からも支援をいただいており、感謝しています。

鳴門金時のように全国に知られたブランドであれば、名前だけで買い求めるお客様はいらっしゃいます。一方、これからブランド化していこうという品目について

は、良いものは青果として出荷し、余っているものだからどうにか加工したいということを農家さんからよく言われます。県外の展示会等に出展したときに、お客様に、余ったから加工したものだということが分かってしまうと、魅力が半減します。農家、加工メーカー含め、余っているものでなく、おいしいから、おいしい状態で食べていただきたいから売り出すということを言つていただきたいと思っています。

また、最近特に展示会で求められるのは、数値データです。他県と比べて徳島県産野菜はどういう点がすばらしいのか、データで示してほしいと言われます。統一したデータを県内各社が持っていることにより、連携してPRができるのではと思います。

展示会については、1回1回が単発で終わってしまいます。来場するバイヤーは同じ場合が多いので、別の展示会であっても継続性を持って続けていくことが必要なのではと感じます。

○委員

とくしまブランドである鳴門わかめに中国産が混じる事件が起こるなど、今回のお中元でわかめを送ることに躊躇しました。阿波牛にも食材偽装がありました、消費者としては、県がしっかり管理監督、指導すれば安全安心が担保されてよいのではと思います。

◎会長

ブランドの問題というのは、大事な問題だと思います。

特選ブランドの商品数について、平成28年度の目標が40商品となっており25年度実績は37商品とほぼ達成していますが、県内にブランドと呼ばれるものの最適な数はあるのでしょうか。商品数は多ければ多いほどよいのか、数を絞った方がよいのか、県の考えを教えてください。

◆ もうかるブランド推進課長

まず、「とくしまブランド戦略」は、全国に通用する4大ブランドとして、すだち、鳴門金時、鳴門わかめ、阿波尾鶏をもっと広めていこうということで、平成15年度に開始しました。約10年後の現在、全国に通用すると考える30品目にプラス10品目の計40品目でブランド戦略に取り組んでいこうというのが、現在実施している「ひろがるブランドとくしま戦略」です。

「ブランドとは何か」ということについては、他のものより高く売れるから「ブランド」というものではないと考えています。現在は、来年度に向けてブランド戦

略を練り直しているところであり、「とくしまブランド」のブランド力が試されていると考えているところです。品目数を追うのではなく、アピールをいかにできるかというところに注力して参ります。

◎会長

ブランドというのは、原材料にも加工品にも通じるものなので、戦略が非常に大事なポイントになると思います。海外への販路にも通じますし、先ほどご指摘いただいたとおり、その中で安全安心であるというのが、ブランドの1つの大きなポイントです。是非よろしくお願ひします。

続いて「V 次代を担う人材の育成」について、御意見ござりますか。

まず、徳島大学の話をすると、現在、「生物資源産業学部」という新しい学部をつくることを文部科学省に申請しており、ほぼ申請が通るのではという状況です。

我々としては、6次産業化を担う人材の育成を目的として申請しましたが、他県でも6次産業化を銘打っており、今や6次産業化は新しくない、もっと新しい観点を出さないといけない、と文科省から言われました。学部名に「産業」とつけているので、新しい産業をつくるところまで必要と文科省からは言われています。我々としても、新しい産業を徳島に呼びこむ人材を育成するためがんばっています。

○委員

高専でも、入口と出口は大事です。どのような人に入ってもらって、どのようなところに出口をつくっているのか、その中でどういう風に育てるのか、ということです。日本全国で農林水産業が行われており、人材育成にも各地で取り組まれていると思いますが、徳島の農林水産業だから必要、とされる人材はどのようなものなのでしょうか。ブランド化を進める上でも必要な人材があると思いますが、どのような人材の育成を目指しているのですか。

◎会長

県から、アグリビジネススクールも含め、新規就農者の状況をご説明ください。

◆経営推進課長

農業の担い手育成について、県では農業大学校を石井町に設置しており、高卒で入学する者のほかに大卒で農業現場を実習で学ぶために農大に入学する者もいます。定員は40名で、毎年30数名以上が入学しています。アグリビジネススクールは、農大生とは別に、社会人に経営や6次産業化等を勉強していただく場として設けたものです。

徳島県でなければ、という独自の人材育成というのはありませんが、農大の特色として、学校で学ぶだけでなく農家に出向いて現場で実習をしています。卒業後は、すぐに就農するという生徒もいますが、まだ若いということで社会経験を積むために一旦就職して再度農業に就くというパターンも多いです。

なお、徳島県内の平成25年度新規就農者は105名となりました。

◆次世代プロジェクト推進室長

林業について、ここ3年の新規就業者は、新規・Iターン・Uターン・建設業からの参入など、平均で年間25~26人程度です。

林業においては、経験年数に応じ、1年目から3年目までは初級、5年目程度までを中級、10年目以上は上級として、機械や経営の研修を行っています。

徳島県の特色として、高性能林業機械を3点セット（建設機械を改良した林業機械）で間伐材を搬出していますが、これは機械に慣れている方であれば、短い期間である程度技術が習得できます。また、徳島県は地形が急峻であったり、道が奥地まで続いているなど条件が厳しく、架線集材（ワイヤーロープを使って木を搬出していく技術）を用いていますが、この技術の担い手が高齢化しているため、若手にもこれを学んでいただき、県産材の有効利用につなげていきたいと考えています。

○委員

高性能機械による伐採や搬出が主流になっていますが、機械が入れない場所に残された木はますます大きくなっている、伐採することが困難になります。機械は高性能だが担い手は高性能でなくなりつつあると感じています。

3年ほど前に列状間伐をしてもらったことがあります。40年生程度のすぎ林の中に100年近くのひのきが残っており、これについては伐採せずに残しておいてくれるはずだったのですが、伐採されてしまったということがありました。作業員によると、若手を育てるために、大きな木を伐る技術を見せたかったとのことでした。近年は、列状間伐ばかりで、技術のある方は見せ場がなく、腕もなまり、また若手がそのような技術を学ぶ機会もないという状態になっているように思います。古い木の伐採も教えられる、習える場があればと思います。

◆次世代プロジェクト推進室長

先に述べた3点セットについては、はじめは技術的に未熟な方もいらっしゃいましたが、県で林業プロジェクトを開始後、10年ほど経って、かなり技術が向上しています。主伐も含めた県産材の生産を目指すため、^{たいけいばく}大径木を切る研修も平成24年度

から県内3か所程度で行っています。架線を張り大量に木を搬出していく、いわゆる主伐、皆伐をするとなると、大きい木を伐る技術、架線を張る技術も必要になるので、改めて、3点セットでの搬出の経験をした後さらにレベルアップした研修が必要となります。研修内容を強化し、必要な技術を身につけ、山で仕事ができるような人材育成を進めていきたいと思っています。

◎会長

次に、「VI 豊かな農山漁村の創造」に移りたいと思います。

○委員

「中山間地域等の支援・保全」について、「森林を守る取組の推進」として、県有林を増やしていくことに予算をつけていただいている。放置林や、持ち主が高齢で管理ができない山などを県有林化して公で管理していくというもので、森林の競売を行う場合には県・市町村に事前に通知し、県・市町村で管理できるよう政策提言もされているようですが、これについてもう少し詳しく教えていただきたいです。

徳島の林家は規模が小さいものが多く、10a以上、1ha以上という規模の想定があり、予算化されているものだと思います。これはどこが窓口になるのでしょうか。林家にとっては非常に興味深い施策です。公で山を管理するのは一番良い方法だと思います。

◆林業戦略課長

県有林化については、本年度から1億5千万円の基金を積んで、5年間で県有林化を進めていくというものです。年間2,500万円から3,000万円くらいと思っています。

徳島県は私有林が約8割を占めており、森林所有者の高齢化や不在化の進行などに加え、最近は外国資本による目的が明らかでない森林の買収が全国的に問題となっているため、県有林化を進めて管理することが必要としています。

県が直接購入しますが、窓口については現在検討の詰めに入っているところです。「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき森林管理重点区域を設定します。県有林、市町村有林、森林づくり推進機構が持っている山に隣接している、まとまりのある人工林で管理が放棄されている、その恐れがある森林など、条件を満たせば、県有林化したいと考えています。外国資本による目的が明らかでない森林の買収についても、緊急を要せば県有林化していきたいと考えているところです。

規模等については、森林を管理していく上でまとまりのあるもの、できれば小規

模のものも集めたいという理想はありますが、ある程度管理がしやすい規模を考えています。

○委員

水産業の振興について、徳島県においては、「Ⅲ 活力ある水産業の再生」で水産業の再生に取り組んでいただいていることに対して感謝しています。

県内沿岸域の漁業の状況は大変厳しい状況です。とりわけ県南部では、磯焼け、漁獲高の減少、魚価の低迷、将来的には、南海地震に対する備え、後継者不足など様々な課題があります。その中で、6月20日の県議会において、水産研究課美波庁舎の機能強化に取り組むことが知事から表明されたことは喜ばしいことです。

磯焼けは喫緊の課題です。藻場造成の技術開発等については専門家に研究していただきなどスピード一にやっていただきたいと思います。

また、農林水産業には直接には関係ないかもしれません、先般このような相談がありました。

道の駅に併設する産直では、商品が売れると出品者に追加の商品を持ってきてほしい旨の連絡が携帯電話に届くことになっています。しかしながら、美波町は中山間地域であるため携帯電話の不感地域があり、支障を来すのでどうにかしてほしいと意見がありました。町として解決しなければいけないことであり携帯電話会社にもお願いをしなければいけないことではあります、農林漁業者が仕事の関係で連絡を取らなければいけない場合でも携帯電話の不感地域があるということに対して何か支援ができるかと思っています。

◆農林水産部長

移動体通信の事業者との関わりもあるが、過疎地域、中山間地域全体を通じて、どのような地域であっても情報が伝達できること、まして県南地域であれば南海トラフの巨大地震の関係もあり、緊急時におけるしっかりととした情報通信網が構築されていることは重要な課題です。地域振興全体をあずかる部局があるので、通信事業者等も含めて御意見をお伝えし、しっかりと情報確認します。

◎会長

農林水産とは直接は関係ないかもしれないが、しっかりとお願いします。

最後の「VII 災害に強い農林水産業の確立」についてよろしくお願いします。

○委員

農業版BCPについては、内容も充実していると思います。ただ、流れが縦割り

で、農家まで行き着かない、そこをいかに皆さんに分かっていただいて、末端にまでどのようにつなげるかというところが欠けているのかなと思います。どういう伝達方法が良いのかを真剣に考えていただければと思います。

◎会長

先ほどの電波の問題のほかB C Pも非常に大事なことであり、検討してほしいと思います。

○委員

主婦の代表として、日頃思っていることを発言させていただくのですが、季節のものだったら手軽に買えるけれども、季節を外れると手に入りにくいことがあるので、冷凍食品のえだまめやミックスベジタブルなどを買いますが、ほとんどが外国産です。これが徳島産だとよいと思っています。また、漁業者に元気がないとのことでしたが、娘も私もおやつ代わりにちりめんを持って歩くほど好きなので、もっともっとがんばってほしいです。

◎会長

農作物ができすぎたり形が悪かったりしたものを、いかに加工して付加価値を付けるということだと思いますが、それに関連して何かありますか。

○委員

加工品の良いところは、旬の時期でなくともおいしくいただけるということです。冷凍だからおいしくないのではなく、冷凍だからおいしい、常温の制約なくフレッシュなものが手に入るということが言えます。

余っているからとネガティブな発想ではなく、冷凍にしていかにおいしい状態でお客様のところに届けられるかというところに課題があると思っています。保管の費用がかかるという現実的な問題もありますが、クリアしていかなければいけません。いちばんには、お客様に「冷凍だから」というネガティブなイメージを払拭してほしいという思いがあります。

○委員

県産、国産の野菜を食べていただきたいのですが、加工用の野菜については、生産者側からすれば値段が安いです。市場に高く出したいが、そうなると、安い中国産などが中食、外食に使われてしまうという事実があります。いかに県産のものを食べていただくかということについては、加工用野菜産地をつくることが必要だと

思っています。市場ばかり見ずに加工用も増やしていきたいと考えています。

○委員

先日テレビで見たのですが、ある企業の方が数種類の野菜を生産者に作ってもらって、カット野菜に加工して出荷していました。徳島県も、鳴門金時、だいこんなど、いろんな生産者が集まって、生産から加工、販売などに一緒に取り組めたらよいのではないかでしょうか。先日も県産の冷凍ほうれん草をいただき、とてもおいしかったのですが、1袋千円で、消費者はとても手が出せません。

徳島県人は野菜の摂取量がワースト1ということもありますし、県全体で取り組める良い案があればと思います。

◎会長

県全体で取り組むには、野菜の問題、ブランドの問題など県の施策が非常に重要です。

6次産業化、たとえばカット野菜など加工について、事業等今後の方針に関する県からのコメントがあればお願いします。

◆もうかるブランド推進課長

ポイントは2点あります。1つは、野菜を加工業務用にいかに売っていくかということ、もう1つは、食品産業をいかに育成していくか、ということです。そのマッチング力を県として高めていくことが必要です。

6次産業化サポートセンターを開設し、業者、生産者のマッチング、相談等に応じていますが、徳島の野菜をブランド化していく上で、積極的な6次産業化への取組について考えていかなければいけません。相談に応じるだけでなく、系統団体、食品産業団体の中で県として戦略的にやっていくことを研究・検討して参ります。

◎会長

最後に何かあればどうぞ。

○委員

平成26年度主要施策の概要にある「地産地消の推進」のサブタイトルである「小規模・兼業経営体への支援」という言葉は、初めて出てきたものなのではと思います。徳島県は小規模農家が多いですが、国では今、大規模化、輸出、6次産業化など非常に大きな命題が出ており、法人や大規模農家を対象にしているものだと思います。県が「小規模・兼業経営体への支援」と出してくれただけで嬉しく思っています。

ます。産直市以外の施策も是非この言葉で進めてほしいです。小規模ということは、本当の意味での食の安全安心につながることだと思います。

また、先日「木育」^{もくいく}という言葉を初めて聞きました。徳島は特にタンスや鏡台の産地であることもありますし、県でも、和食をいただくときに使えるものに加工したり、すぎとひのきの違いを手で触って知ってもらったり、木で簡単なものを作つてもらったりするなど、「木育」を行うこともできるのではと思います。今の子どもは自然と離れすぎているので、教育という面からもいろいろな施策に取り組んでほしいと思います。

◎会長

それではこれで本日の議事を終わります。皆さまからの御意見は、県で参考にしていただければと思います。県の更なる発展に皆さまも御協力していただければと思います。また、今回言い足りなかつたことは、資料にある連絡用紙を県に送付してください。